



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

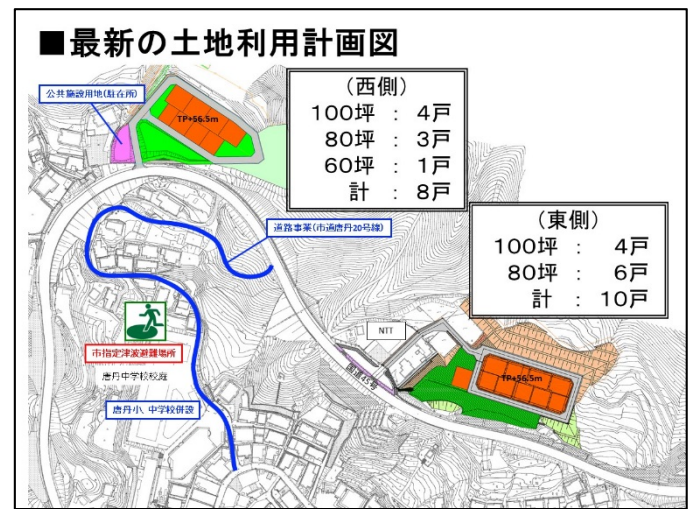
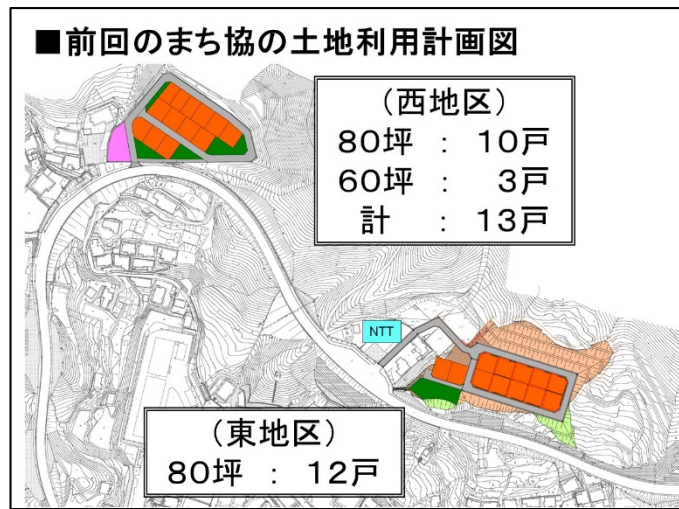
開催日	平成 28 年度 4 月 11 日 (月)
時 間	18 : 30 ~ 20 : 30
場 所	唐丹地区生活応援センター
参加人数	53 人
議 題	① 最新の土地利用計画図 (移転先造成地) ② 事業実施スケジュール (移転先造成地) ③ 土地の引き渡しについて ④ 住宅再建に係る補助制度について ⑤ 唐丹 20 号線について ⑥ 集落排水について ⑦ 学校建設について ⑧ 小白浜地区仮設グラウンド整備内容の変更について ⑨ 防潮堤について ⑩ 事業実施スケジュール (他事業)

当日は、これらの議題について担当者より説明し、出席された皆様から様々なご意見をいただきました。移転先造成地においては工事が遅れたことについて、小白浜地区の皆様にお詫びと遅れた理由及び今後の対策についてご説明しました。意見交換の中では、学校建設や唐丹 20 号線工事など小白浜地区で行われる様々な事業について、ご意見ご要望をいただきました。宿題とさせていただいた事項に関しては、しっかりと検討してまいります。



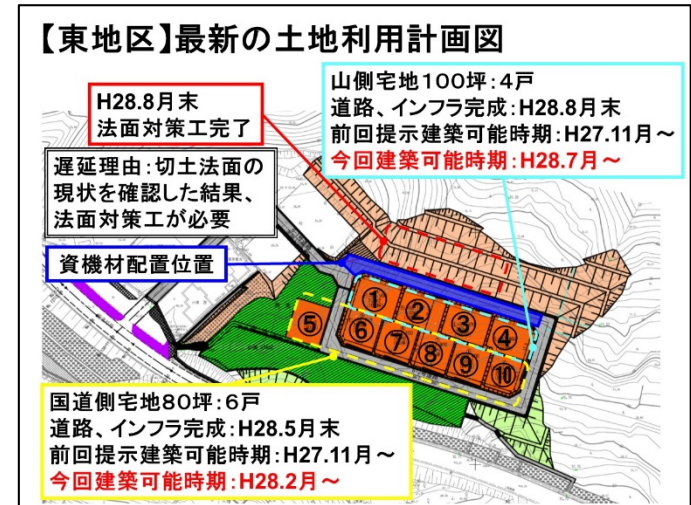
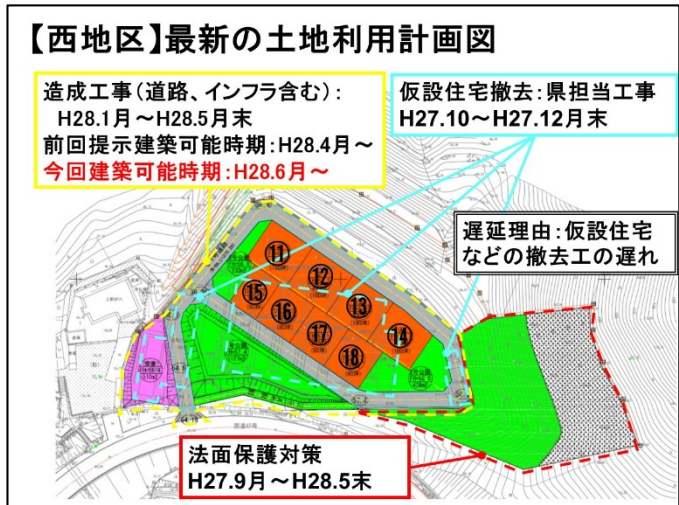
議題の概要

土地利用計画の一部変更について



前回のまちづくり協議会にてご提示した再建希望戸数は 25 戸でしたが、現時点では 7 戸の辞退があったため 18 戸の宅地を造成しております。【別資料 6、9 ページ】

移転先造成地の状況について



【遅れが生じた理由】
当初、想定していたよりも仮設住宅の撤去工事に時間を要したため、造成工事の着手に遅れが生じました。

【対策】
・ 工事着手の遅れを取り戻すため、他工事 (上下水道、電力など) との連絡を密にするとともに、工事工程の調整を行います。
・ 国道 45 号からの進入路が 1 箇所であるため、工事の資材搬出入への影響がないよう、資材搬入搬出計画をたてて、効率化を図ります。

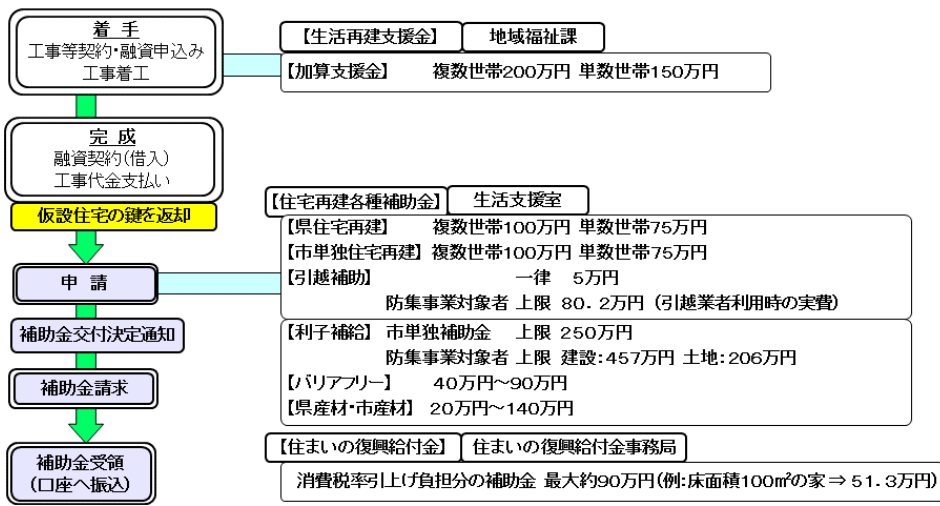
【別資料 19 ページ】

【遅れが生じた理由】
造成地の掘削工事を行った所、切土法面に湧き水と地層のバラツキが確認されたため、追加の地質調査や対策工の検討が必要となり、造成工事の進捗に影響が生じました。

【対策】
追加地質調査を実施し、水位観測及びひずみ計による変位観測を行っております。観測結果にもとづき、法面对策工事を実施いたします。なお、工事中も水位観測及びひずみ計による変位観測を実施し、地層の変化への早急な対応を図ります。【別資料 17 ページ】

住宅再建に係る補助制度について

住宅再建補助金の手続き



補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なっております。

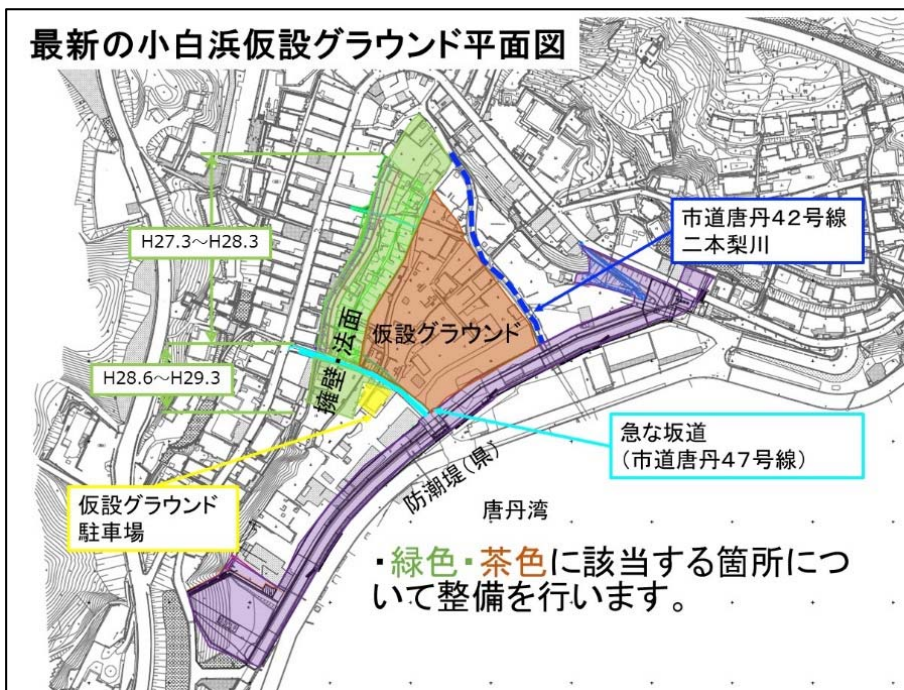
なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。

【別資料 P24~P26 にも同内容が記載されていますのでご覧ください。】

※詳しいお問い合わせは、下記の連絡先へお願いいたします。

- ・住宅再建の相談窓口
市生活支援室 TEL 0193-22-2111 (内線 436)
- ・生活再建支援金
市地域福祉課 TEL 0193-22-0177
- ・浄化槽設置費補助金
市下水道課 TEL 0193-22-1061
- ・住まいの復興給付金
住まいの復興給付金事務局 TEL 0120-250-460

仮設グラウンドの整備内容について



小白浜地区仮設グラウンド整備内容の変更について、前回のまちづくり協議会では浸水区域すべて整備を行う内容で説明いたしました。

しかしながら、限られた財源で工事を行わなければならないため、左図の範囲で整備します。

緑色：擁壁及び法面の整備範囲

〔唐丹地区生活応援センター駐車場（仮設グラウンド）から二本梨川の間〕

茶色：グラウンドの整備範囲

〔急な坂道（唐丹47号線）と二本梨川の間〕

仮設グラウンドの広さは、200mトラック6レーンや少年野球（両翼80m）程度です。

【別資料 36 ページ】

このような意見をいただきました

- 家を建てようとしても、上下水道工事が完了しなければ、建築工事に着手できないのではないかと

家を建てて頂いている間に、上下水道を入れていくことを考えております。建築工事に着手される際には、上下水道・道路工事と調整を図りながら並行して工事を進めさせて頂きたいと思っております。



- 仮設グラウンドについて、小中学校の利用だけに限らず、グループ活動で利用したい際にも利用できるのかと

仮設グラウンドについては、小中学校だけでなく、地域の皆さまにも活用していただくことを目的に整備しようとするものです。使用開始時期及び具体的な利用方法などについては、決まり次第お知らせします。

復興事業については、様々な要因により工事の遅れが出ている地域があり、たいへんご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。今後も1日も早い工事の完成に向け全力で取組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いたします。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL：0193-22-2111(内線 119)

FAX：0193-22-2686